

# 平成27年度 第1回佐倉市青少年問題協議会

## 次 第

### □開 会

#### 1 開 会

#### 2 市長あいさつ

佐倉市長 藤 和雄

#### 3 委嘱状交付・新委員紹介

### □会 議

#### 1 各団体の取組みについて

#### 2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について

#### 3 課題解決のための提言について

#### 4 その他

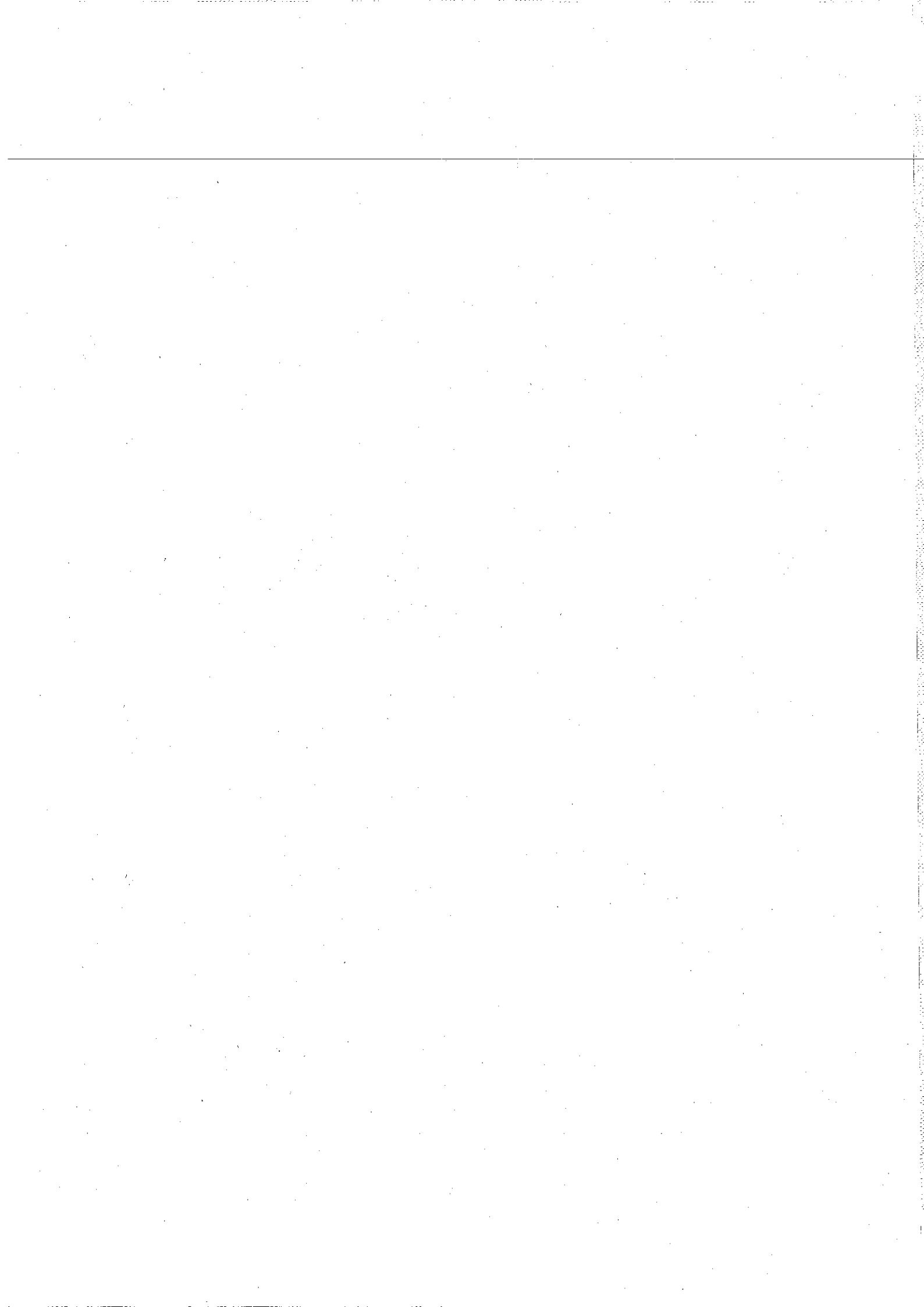
### □ 閉 会

日時：平成27年7月27日（月）

13時30分～15時30分

場所：佐倉市役所議会棟 全員協議会室

佐倉市  
健康こども部児童青少年課



佐倉市青少年問題協議会委員（任期：H26.7.5～H29.7.4）

敬称略

No.	選出区分	委員	備 考
1	市 長	蕨 和 雄	会 長
2	教 育 長	茅 野 達 也	副会長
3	副 市 長	浦 田 啓 充	佐倉市副市长
4	市教育委員会委員	関 山 邦 宏	佐倉市教育委員委員長
5	市の事務部局の関係職員	佐 藤 公 子	佐倉市健康こども部子育て支援課長
6	市教育委員会の事務局の職員	諸 根 彦 之	佐倉市教育委員会指導課長
7	警察関係職員	小 菅 広 計	佐倉警察署長
8	家庭裁判所の職員	小 林 愛 子	千葉家庭裁判所佐倉支部長
9	社会教育委員	木 原 義 春	佐倉市社会教育委員会議長
10	民生委員・児童委員	黒 川 隆 生	佐倉市民生委員・児童委員協議会会長
11	保 護 司	佐 藤 英 男	保護司会佐倉市分会会長
12	社会福祉協議会運営委員	兼 坂 誠	佐倉市社会福祉協議会事務局長
13	小学校長	前 田 克 彦	佐倉市立王子台小学校長
14	中学校長	間 野 博 昭	佐倉市立臼井中学校長
15	高等学校長	山 科 史 男	千葉県立佐倉西高等学校長
16	高等学校長	安 西 啓 雄	千葉県立佐倉東高等学校長
17	青少年相談員	岩 崎 久美子	佐倉市青少年相談員連絡協議会副会長
18	識見を有する者	久 保 秀 一	印旛健康福祉センター長
19	〃	新 堀 直 人	成田公共職業安定所長
20	〃	片 岡 正 臣	少年警察ボランティア佐倉地区連絡長
21	〃	菅 田 平 昭	佐倉市青少年育成市民会議会長
22	〃	阿 部 アオイ	佐倉市子ども会育成連盟副連盟長
23	〃	高 石 惣一郎	佐倉市体育協会副会長
24	〃	遠 藤 知 子	佐倉市スポーツ推進委員副委員長
25	〃	川 端 健 史	佐倉市PTA連絡協議会 上志津小PTA会長
26	〃	新 田 司	千葉敬愛短期大学准教授
27	〃	梅 田 美知子	佐倉市人権擁護委員

## 1 各団体の取組み

□佐倉市健康子ども部子育て支援課	3ページ
□佐倉市立王子台小学校	5ページ
□佐倉市立臼井中学校	6ページ
□佐倉市教育委員会指導課	7ページ
□千葉県立佐倉西高等学校	8ページ
□千葉県立佐倉東高等学校	9ページ
□千葉敬愛短期大学	別紙資料
□佐倉市PTA連絡協議会	11ページ
□成田公共職業安定所	13ページ
□佐倉市健康子ども部児童青少年課	19ページ
□少年警察ボランティア	20ページ
□保護司会佐倉市分会	21ページ
□印旛健康福祉センター	22ページ
□佐倉市民生委員・児童委員協議会	23ページ
□佐倉市社会福祉協議会	24ページ
□佐倉市人権擁護委員協議会	25ページ
□佐倉市社会教育委員会議	26ページ
□佐倉市子ども会育成連盟	27ページ
□佐倉市青少年相談員連絡協議会	28ページ
□佐倉市青少年育成市民会議	29ページ
□佐倉市体育協会	30ページ
□佐倉市スポーツ推進委員	31ページ

## 2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について

3 課題解決のための提言について	32ページ
------------------	-------

4 その他	35ページ
-------	-------

# 佐倉市の子育て支援

健康こども部 子育て支援課

## 1. 子ども・子育て支援新制度の開始

平成 27 年 4 月 1 日より子ども・子育て支援新制度が開始。次の取組を進めていきます。

◎「認定こども園」の普及を図ります。

保護者の就労状況やその他の事情に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備します。

◎保育の場を増やし、待機児童を減らします。

保育園や認定こども園、新制度において市の認可事業となる地域型保育を計画的に整備し、保育の受け入れ人数を増やすことで、待機児童ゼロを目指します。特に待機児童の多い 0~2 歳児を対象とする地域型保育事業のうち、小規模保育事業を平成 27 年 4 月から市内 4 か所で開始しています。

◎地域の子育て支援の拡充を図ります。

すべての子育て家庭を支援するために、利用者支援事業などの子育て支援事業の拡充を図ります。

## 2. 保育園等の入園状況

・保育園等（保育園 23 園、認定こども園 1 園、小規模保育事業 4 施設）

※参考 幼稚園（13 園）

保育園の新設・小規模保育事業の開始などで待機児童の解消を目指しています。平成 27 年 4 月から、認可保育園 1 園、小規模保育事業 4 施設が新たに開園しました。

定員・入園数・待機児童数の推移(各年 4 月 1 日現在、幼稚園は各年 5 月 1 日現在)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
保育園等定員	1,575 (18 園)	1,585 (18 園)	1,720 (20 園)	1,780 (21 園)	1,988 (28 園)
保育園入園数 (管外委託分は除)	1,570	1,637	1,706	1,790	1,962
待機児童数	40	46	47	37	34
幼稚園入園数 (参考)	2,745	2,767	2,700	2,602	2,501

### 3. 子育て支援事業

#### ①子育てコンシェルジュ（市内2か所）

平成26年10月より、佐倉市役所子育て支援課と吉見光の子モンテッソーリ子どもの家で子育てコンシェルジュを開始しました。お子さんの預け先や遊ぶ場所、育児相談などの相談をお受けしながら、様々な子育てに関するサービスの案内をします。

#### ②地域子育て支援拠点事業（市内10か所）

身近な場所である保育園等で、保育士・栄養士・看護師が育児相談などを受けます。また、園庭解放や子育て中の親子の交流、子育て支援に関する情報提供等を実施し、地域に開かれた場を提供しています。

#### ③ファミリーサポートセンター

地域の「子育ての手伝いをしたい」、「子育ての手助けがほしい」人たちを会員とし、お互いに支援し合う事業です。センターのアドバイザーが会員間の連絡調整等を行っています。平成27年度からは産前産後の妊産婦の家事援助等を行う産前産後支援事業を新たに開始しています。

##### 【活動内容】

- ・ 保育園、幼稚園などの送迎
- ・ 保育園・幼稚園開始前や終了後、小学校の放課後や学童終了後の子どもの預かり
- ・ 保護者の病気や急用時などの子どもの預かり
- ・ 産前産後の妊産婦の家事援助 など

#### ④一時預かり事業（市内10か所）

保護者が急用などの理由によって、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、保育園等で一時的にお子さんをお預かりします。

#### ⑤病後児保育（市内3施設）

病気からの回復期にあつて保育園や小学校などに預けることができないお子さんを、専用の施設で一時的にお預かりします。

### 4. 放課後児童健全育成事業

#### ①児童センター・老幼の館（児童センター3施設、老幼の館2施設）

子ども達に安全な遊びの場を提供し、子育てに関する相談や交流事業を実施し、地域の子育て拠点として活動の場を提供しています。

#### ②学童保育所（公立27施設 私立5施設）

保護者が就労等で放課後に保育ができないとき、小学生に放課後の生活の場を提供し、遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ることを目的とした施設です。

##### 【平成27年4月1日入所状況】

入所者数 1,347名（定員 1,520名）

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市立王子台小学校 会員数(団体の場合) 376名

月 日	活 動 内 容	場 所
4・24	第1回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
5・8	生徒指導推進委員会	校内
20	第1回 白井西中学校区小中連携推進会議	白井西中
22	小・中生徒指導推進研究協議会(一般)	印旛教育会館
27	第2回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
29	佐倉警察署管内学校警察連絡委員会	ホテルリッチタイム
6・12	生徒指導推進委員会	校内
22	教育相談週間～7/3	校内
27	王子台小学校地域連絡会議(第1回)	校内
29	第1回 白井南中学校区小中連携事業	白井南中
7・3	生徒指導推進委員会	校内
15	第2回 白井西中学校区小中連携推進会議	白井西中
8・21	白井西中学校区小中連携懇親会	アクアユーカーリ
9・18	生徒指導推進委員会	校内
10・16	生徒指導推進委員会	校内
28	第3回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
11・7	王子台小学校地域連絡会議(教育ミニ集会)(第2回)	校内
13	生徒指導推進委員会	校内
24	教育相談週間～12/4	校内
11月頃予定	第2回 白井南中学校区小中連携事業	白井南中
12・11	生徒指導推進委員会	校内
1・15	生徒指導推進委員会	校内
1月頃予定	第3回 白井西中学校区小中連携推進会議	白井西中
2・5	第4回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
12	生徒指導推進委員会	校内
16	教育相談週間～2/26	校内
2月頃予定	第3回 白井南中学校区小中連携事業	白井南中
3・11	生徒指導推進委員会	校内

# 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名

会員数(団体の場合)

名

月 日	活 動 内 容	場 所
	<div data-bbox="199 504 1348 1048" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>佐倉市小中学校校長会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校における児童生徒理解及び生徒指導の推進</li> <li>○家庭・地域・行政機関との情報共有、連携強化</li> <li>○各中学校区（11）における小中連携会議や交流により、児童生徒を9年間のスパンで考える。</li> </ul> </div>	



### （１）いじめの問題と対応について

「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校においても「学校いじめ防止基本方針」を作成し、「いじめを起こさせないための未然防止策」、「いじめを発見したときの早期対応策」「重大事態への対処」の３つの視点に立っての具体的な方針が示されております。学校、保護者、地域が協力し合い「いじめ」のない学校づくりに取り組んでいるところです。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① いじめ月例調査

- ・各学校から月ごとの状況を報告してもらい、いじめの状況を把握しています。早期に発見し、早期に対応することにより、大きな事案になる前の対処を目指し、解消率をあげています。
- ・平成26年度はいじめの認知件数は、小学校137件、中学校81件、合計218件で、前年度から49件の増加となっています。

##### ② 教育相談週間・いじめアンケートの実施

- ・児童生徒が相談しやすい環境を整えています。また、いじめのアンケートや、普段の児童生徒の様子を把握することにより、いじめの早期発見に努めています。
- ・緊急性のあるものについては、指導主事が学校訪問を行い、実態把握や対応について指導・支援を行ったり、ケースによっては、直接、児童生徒への聞き取り等を行い、関係機関とも連携しながら、きめ細かに対応を図っています。

##### ③ 「佐倉市いじめ防止サミット」の開催

- ・夏休みに、各小中学校の代表児童生徒を集め、話し合いを行い、児童会・生徒会を中心とした子ども目線での「いじめ防止対策」についても進めていきます。
- ・大人からの視点ばかりでなく、子ども目線での「いじめ防止」についても同時に進めていきたいと考えています。

### （２）不登校児童生徒数の推移と対応について

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 長欠状況調査

- ・不登校についても、各学校より長期欠席状況と共に不登校の状況を報告してもらい、把握しています。
- ・平成26年度は、小学校30人、中学校91人、合計121人という状況になっており、前年度より小学生で5名、中学校で4名の増加となっています。

##### ② 対応

- ・月例報告を基に教育センターの指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応に当たっています。
- ・各小中学校では、日頃より児童生徒との信頼関係づくりに積極的に努め、欠席が3日続いたら家庭訪問を実施する等、きめ細かに対応することで、不登校数の減少に向けて取り組んでいます。

平成27年度 活動計画

団体名 千葉県立佐倉西高等学校

月 日	活 動 内 容	場 所
5月22日	第1回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道高校
6月10日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会総会	印旛教育会館
6月16日	第2回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道北高校
6月19日	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
7月 3日	第3回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	愛国学園高校
9月 9日	第4回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
10月 7日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
10月14日	第5回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 及び研修会	成田航空専門学校
11月18日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会、研究 協議会	印旛教育会館
11月27日	第6回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 印旛地区高等学校・PTA合同研修	富里中央公民館 (富里高校)
1月未定	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
1月15日	第7回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田国際高校
3月11日	第8回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道高校
3月 未定	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター

## 平成27年度 活動予定

団体名 千葉県立佐倉東高等学校

月 日	行 事	場 所
5月22日	第1回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道高校
6月9日	千葉県高等学校教育研究会生徒指導部会(総会)	千葉県青少年女性会館
6月10日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会(総会)	印旛教育会館
6月16日	第2回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道北高校
6月19日	四街道市中高補導委員連絡協議会①	四街道 青少年育成センター
7月3日	第3回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	愛国学園大学付属 四街道高校
9月9日	第4回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
10月7日	中・高生徒指導連絡協議会(北総教育事務所主催)	印旛教育会館
10月16日	佐倉市内4高校PTA合同研修会(街頭巡回指導)	佐倉高校
10月14日	第5回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会(研修会:学校見学)	成田航空ビジネス 専門学校
11月18日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会(研究協議)	印旛教育会館
11月27日	第6回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	富里中央公民館 (午前)
11月27日	印旛地区高等学校・PTA合同研修会	富里中央公民館 (午後)
12月4日	佐倉市内4高校PTA合同研修会(街頭巡回指導)	佐倉高校
1月15日	第7回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田国際高校
1月	四街道市中高補導委員連絡協議会②	四街道 青少年育成センター
3月11日	第8回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道高校

千葉県立佐倉東高等学校【定時制の課程】

## 1 佐倉東高等学校（定時制）の現状

定時制高校は、教育の機会均等の理念により、勤労青少年の学習の場として制度化されました。しかし、今日では社会の変化に対応して、定時制高校はその役割を大きく変えてきています。昨今では、当初の勤労青少年の学習の場としての機能を保ちながらも、以下のような様々な事情を抱える生徒の学習の場へと変容しつつあります。

- ① 何らかの事情で義務教育段階で不登校傾向であった生徒
- ② 何らかの事情で全日制への入学希望がかなわなかった生徒
- ③ 外国籍または外国籍の者の子息である生徒
- ④ 自分のペースでゆっくりと学習したいと考える生徒
- ⑤ 高校を中退した後、社会へ出て再び高校卒業の資格を求める成人
- ⑥ 生涯学習の機会を求める年配者

このように多様な生徒が集い学習する場所としての役割が求められており、生徒達にとっては、定時制はいわゆる「再チャレンジ」、「学び直しの場」、「居場所」としての機能を有しています。

## 2 佐倉東高等学校（定時制）の課題と対策

直面する事柄について、以下の対応が求められています。これらが複合的に絡み合う事項もしばしばあり、校内だけで解決が難しい事例も多くなっています。校内での対応努力とともに、教育現場、行政及び地域社会が連携・協力して対応していく方向性を求めています。

- ① 自己肯定感・学力・コミュニケーション能力の育成に関する対応
- ② 多様な成育環境から生じる、心の荒れによる問題行動に対する対応
- ③ 経済面やその他の事情から保護者の支援を受けられない生徒への対応
- ④ 就労環境・就労支援制度の改善に関する対応
- ⑤ 日本語を母国語としない生徒・保護者への言語環境への支援

本校としては各学年1学級という小さな規模の定時制の特徴を生かし、学習においては丁寧な授業をこころがけ、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」、生徒指導においては生徒との関わりの中での「自己肯定感」の育成を図りたい。

本年も交通安全教育、喫煙・薬物の害に関する教育、マナー向上の教育を進めるとともに、部活動やスポーツ大会等、生徒参加型の行事で成就感を実感させ、生徒の意欲をより高めたい。

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市PTA連絡協議会 会員数(団体の場合) 11,754名

月 日	活 動 内 容	場 所
4月3日	千葉県PTA功労者表彰候補内申	
4月10日	郡P連 広報誌コンクール審査会	印旛教育会館
4月14日	市P連 第1回運営委員会	佐倉中央公民館
5月9日	市P連 定期総会・表彰祝賀会・歓送迎会	佐倉厚生園記念館
5月23日	郡P連 本部役員会議・第1回理事会・総会等	印旛教育会館
6月3日	市P連 第2回運営委員会	佐倉中央公民館
6月6日	県PTA定期総会・表彰式	県教育会館
6月11・12日	市P連バレーボール大会	市民体育館
6月19日	郡P連 市町P連会長・事務局長会議	印旛教育会館
6月27日	郡P連 バレーボール大会	印西市松山下公園
7月8日	社会を明るくする運動講演会	市民音楽ホール
7月17日	郡P連 標語・作文コンクール作品 ー夏季休業中校外巡回指導ー	
7月23日	郡P連 標語・作文コンクール作品審査会	印旛教育会館
8月8日	印旛郡市社会教育振興大会	四街道市文化センター
9月9日	郡P連 第2回理事会	印旛教育会館
10月5日	市P連 第3回運営委員会	佐倉中央公民館
10月24・25日	関東ブロックPTA研究大会横浜大会	横浜市
10月29日	千葉県PTAバレーボール大会	千葉市 県体育館
未定	市P連視察研修会	未定
11月15日	千葉県PTA研究大会印旛大会	栄町ふれプラ
11月20日	郡P連 視察研修会	成田市
未定	市P連 会長・教頭情報交換会	未定
12月5日	市P連 運営研修会 ー冬季休業中校外巡回指導ー	佐倉中央公民館
1月22日	郡P連 第3回理事会	印旛教育会館
2月18日	市P連 第4回運営委員会	佐倉中央公民館
3月15日	郡P連 広報誌コンクール作品応募締め切り	

☆上小サポーターズクラブ 年間活動計画☆

月	活動	内容	
4月	総会 環境整備活動	年間計画の策定 花壇の整備（入学式に向けて）	
5月	環境整備活動 運動会 飲料販売	花壇の整備（運動会に向けて） 買出し 当日は交代で販売	
6月	環境整備活動 他校「親父の会」との交流会	意見交換会	
7月	環境整備活動 流しそうめん&竹工作 盆踊り大会等の打合せ ローズタウン夏祭り	ひょうたん池の清掃 竹切出し、当日子ども竹工作指導 三区自治会との打合せ・ミーティング・景品注文 ローズタウン自治会主催（ボランティア活動）	
8月	三区盆踊り大会・露店 二区自治会防犯パトロール &先生方との懇親会 志津地区「親父の座談会」参加 志津まつり・露店（2日間）	準備・当日の販売 特別パトロール 青少年育成住民会議主催 準備・当日の販売	
9月	環境整備活動	ひょうたん池の清掃・花壇の整備	
10月	環境整備活動 上小まつり準備 上小まつり（餅つき大会・ わたあめ・フランクフルト）	三区自治会との打ち合わせ（餅つき） 志津中美術部への特大ポスターの依頼 買出し・餅米とぎ 当日の担当	
11月	環境整備活動 志津ふれあい福祉まつり参加	花壇の整備（冬の花に） 社会福祉協議会主催	
12月	環境整備活動		
1月	環境整備活動 新年会		
2月	環境整備活動		
3月	環境整備活動	花壇の整備（卒業式に向けて）	

※「環境整備活動」とは主にアルミ缶回収作業と校門を入れて右手にある池の周りの花壇手入れです。  
毎月第3土曜日9時30分から実施していますが、天候等によって変更する場合があります。

新規学校卒業者の採用選考開始時期等の取決め（平成27年度）

成田公共職業安定所

<p>中 学 校</p>	<p>○公共職業安定所にて求人の受付開始 ○事業主への求人票返戻開始 *安定所より管内（成田市・佐倉市・印西市・富里市・印旛郡・山武郡のうち芝山町）の各中学校（就職希望者のいる）へ連絡。</p> <p>○学校推薦・選考開始 *学校から、安定所経由で、応募者の「紹介状・全国統一応募書類」を事業主へ送付。</p> <p>○採用内定開始 * 応募者へ選考結果の連絡。 * 安定所へ採否通知書にて採否の連絡。</p> <p>（※ 採否通知書……紹介状（3枚複写）の2枚目、3枚目 ・ 2枚目…事業所管轄安定所へ送付 ・ 3枚目…応募者の学校管轄安定所へ送付）</p>	<p>6月20日～ 7月 1日～</p> <p>1月 1日～</p> <p>1月 1日～</p>
<p>高 等 学 校</p>	<p>○公共職業安定所にて求人の受付開始 *安定所の受理印の無い求人票での求人活動は不可。</p> <p>○事業主への求人票返戻開始 *事業主より各学校へ連絡 *安定所の管外の学校に連絡する場合、当該学校の管轄安定所に連絡する必要はない。</p> <p>○学校推薦開始 *学校から、応募者の「全国統一応募書類」（履歴書・調査書）を送付。 *学校からの応募書類の到着は、9月5日以降となるように。</p> <p>○選考開始（生徒の応募は1人1社まで）</p> <p>○採用内定開始 *選考結果は原則1週間以内に決定し、応募者及び学校あてに通知する。</p> <p>○1人原則2社まで複数応募が可能 *千葉県高等学校就職問題検討会議の申し合わせによる。</p>	<p>6月20日～ 7月 1日～</p> <p>9月 5日～</p> <p>9月16日～ 9月16日～</p> <p>10月 1日～</p>
<p>専 門 ・ 短 大 ・ 大 学 等</p>	<p>○安定所における求人の受付開始 ○安定所における求人票の開示開始 ○選考開始 ○採用（正式）内定開始</p>	<p>3月 1日～ 8月 1日～</p> <p>10月 1日～</p>

新規学校卒業者の求人・求職・就職の状況報告

平成27年3月末日 現在

(都道府県名)

千葉

(安定所名)

成田

		① 求人数 (人)	② 就職希望者数 (人)	③ ②のうち 就職内定者数	④ 求人倍率 ①/② (倍)	⑤ 就職内定率 ③/②×100 (%)
中 学	計	8	6	3	1.33	50.0
	男		4	3		75.0
	女		2	0		0.0
高 校	計	1155	431	422	2.68	97.9
	男		227	224		98.7
	女		204	198		97.1

- 1 求人数については、求人事業所を管轄する安定所が受け付けた求人数を記入し、連絡を受けた求人数は含めないこと。
- 2 就職希望者数は、学校又は安定所の紹介を希望する者のみの数を記入し  
 自営・縁故就職・公務員への応募等学校又は安定所の紹介によらない  
 就職を希望する者の数は含めないこと。  
 なお、複数の希望を有する者については第一希望のものを計上すること。
- 3 就職希望者数は、学校に求職の申込をしている者と安定所のみにも求職の  
 申込みをしている者との合計数となるようにすること。
- 4 中等教育学校については高校に含めて計上すること。



平成27年3月新規学校卒業者の進路状況

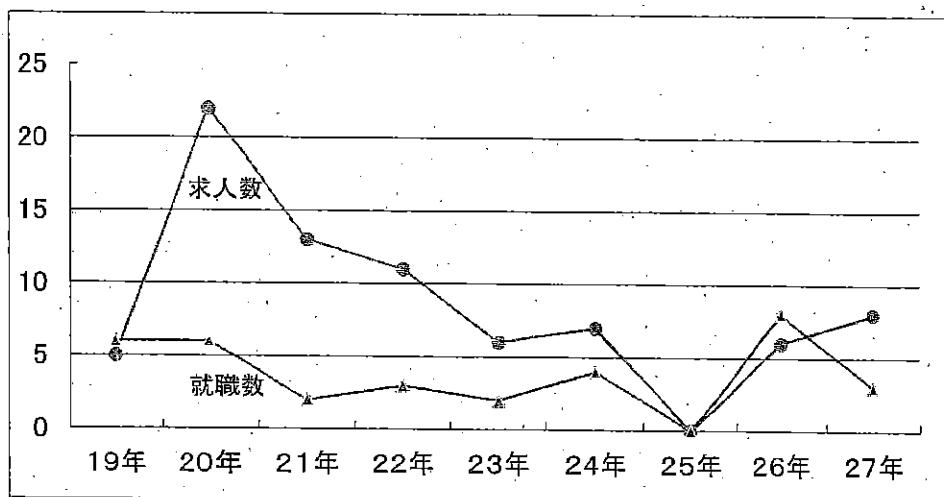
安定所名 成田

平成27年4月現在

進路別	中学校		高等学校		専修学校		高等専門学校		短期大学		大学					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
1 卒業者総数	4381	2334	2047	3067	1527	1540	687	464	223	184	8	176	364	247	117	
2 進学者数	4336	2303	2033	1524	792	732	155	151	4	2	1	1	57	37	20	
3 就職者数	計	14	13	1	498	275	223	529	312	217	177	7	170	290	194	96
	県内	13	12	1	468	250	218	333	179	154	160	6	154	55	36	19
	県外	1	1	0	30	25	5	196	133	63	17	1	16	235	158	77
4 3のうち学校 (安定所)の 紹介によるもの	計	3	3	0	422	224	198									
	県内	3	3	0	399	206	193									
	県外	0	0	0	23	18	5									
5 公共職業訓練校入校者数	0	0	0	12	10	2										
6 専修・各種学校入校者数	6	4	2	657	246	411										
7 家事・家業・その他	25	14	11	376	204	172										

## 新規学校卒業者の求人及び就職者の推移(各年3月末現在) (成田所管内)

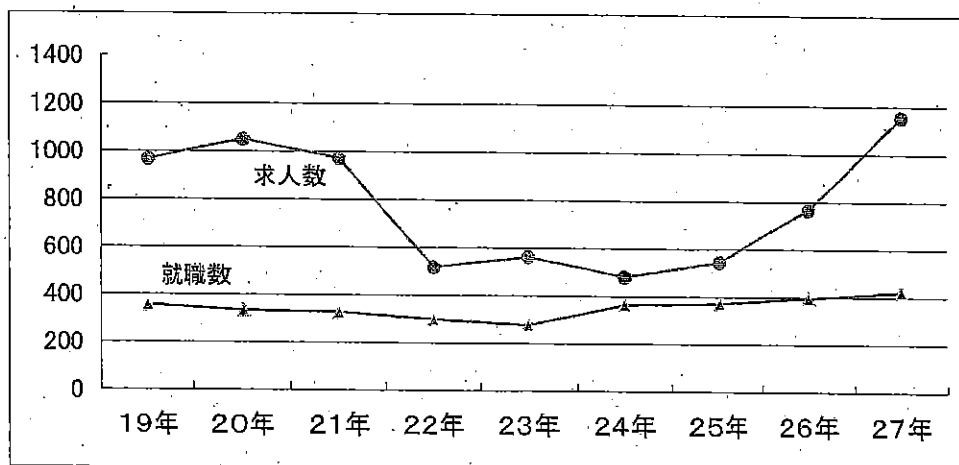
(中学校)



(平成)

項目 \ 年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
求人	5	22	13	11	6	7	0	6	8
就職	6	6	2	3	2	4	0	8	3

(高等学校)



(平成)

項目 \ 年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
求人	968	1,052	974	519	564	481	545	768	1,155
就職	358	335	328	300	278	364	372	396	422

新規中学校卒業者の求職動向報告

成田公共職業安定所

	1 卒業予定者数	2 就職希望者数	3 就職か進学等か未定の者数
合 計	4,325 (137)	2 (0)	0 (0)
男 子	2,269 (97)	2 (0)	0 (0)
女 子	2,056 (40)	0 (0)	0 (0)

- (注) 1. ( )内には障害者数(うち数)を記入すること。  
 2. 本報告は、前期求職動向の把握の結果を計上し、後期求職動向の把握の結果は学報第4号様式「新規中学校卒業者の求職・求人・就職の状況報告」に  
 において計上、報告すること。  
 3. 3欄の「進学等」とは、高等学校への進学、職業訓練施設への入所、専修・各種学校への入校を含む。

平成28年3月(高等学校)中等教育学校卒業者の求職動向調査結果

成田公共職業安定所

	1 卒業 予定者数	2 1のうち 進学 希望者数	3 1のうち 就職 希望者数	4 1のうち その他 (未定を含む)	5 3のうち 学校又は 安定所の 紹介による 就職希望者	6 5の職業群別の内訳										(12) 希望職種 未定	
						(1) 管理的・ 職業	(2) 専門的・ 技術的・ 職業	(3) 事務的 職業	(4) 販売の 職業	(5) サービスの 職業	(6) 保安の 職業	(7) 農林漁業 の職業	(8) 生産工程 の職業	(9) 輸送・ 機械運転 の職業	(10) 建設・ 採掘 の職業		(11) 搬・ 運・ 清掃・ 包装等 の職業
計	3110 (88)	2469	536 (39)	105	457 (39)	2	18	53	82	68	19	7	48	11	17	16	116
男	1606 (50)	1252	289 (22)	65	231 (22)	1	8	18	28	24	12	5	37	10	17	11	60
女	1504 (38)	1217	247 (17)	40	226 (17)	1	10	35	54	44	7	2	11	1	0	5	56
計					12	0	7	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3
男					7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
女					5	0	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
在外 就職希望 者数							東京		東京					東京			東京 宮城

注 1. 1欄、3欄、5欄の( )は、障害者数(うち数)を計上すること。  
 2. 2欄から6欄の各項目において数値の希望を有する者については、第1希望のものを計上する。ただし、県外就職希望者は県外就職を第2希望とする者も含め計上すること。  
 3. 2欄から4欄の合計は1欄に一致し、6の(1)欄から(7)欄の合計は5欄に一致すること。  
 4. 3欄には、自営、専従職、公務員への応募等学校又は安定所の紹介によらない就職を希望するものも含め計上すること。  
 5. 4欄には、希望職種が未定な者のほか、専業主婦等無業となる者を計上すること。  
 6. 「主な県外就職希望都道府県名又は地域名」の欄には、当該学校の県外就職希望者が比較的多い等、学校として求人情報の提供を希望する都道府県名、地域名を記入すること。

## 佐倉市健康こども部児童青少年課（児童虐待について）

### 【平成 26 年度児童家庭相談援助実績】

#### 1. 相談全件数（実数）

25 年度からの継続ケース	195	（うち、虐待ケース 109 件、55.9%）
26 年度 新規ケース	450	（うち、虐待ケース 235 件、52.2%）
計	645	（うち、虐待ケース 344 件、53.3%）

#### 2. 児童虐待新規ケース受付状況

##### ①児童虐待の件数（平成 24 年度～26 年度）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数	237 件	192 件	235 件

- 同居人による児童虐待もネグレクトの一部に含まれる。
- 児童の目の前のドメスティック・バイオレンス等も児童虐待に含まれる。（心理的虐待）。

##### ②平成 26 年度虐待行為の件数・割合

行為別	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
件 数	49	50	131	5	235
割 合	20.9%	21.3%	55.7%	2.1%	100.0%

#### 3. 児童虐待の主な要因

- 親自身の育てられ方、親としての未熟さ、心理・精神的障害など親に起因する問題
- 夫婦関係のストレスや経済的な問題など家庭に起因する問題
- 地域や親類、社会資源との関係がうまくとれず孤立するなどしている問題

#### 【相談体制等】（H27.4.1 現在）

- ・家庭児童相談班 7 名
  - 職員 5 名・・・班長（保育士）、保健師（2）、事務職（2）
  - 家庭児童相談員（非常勤一般職）2 名（保育士・精神保健福祉士）・・・週 3 日勤務

#### 【虐待予防・虐待防止への取り組み】

- 怒鳴らない子育て練習講座（コモンセンス・ペアレンティング／CSP）の開催  
子育て中の市民を対象に、子育ての不安感の解消と子育ての孤立化防止、児童虐待の防止を目的として、入門講座を 2 回・7 回講座を 2 回実施している。また、子育て支援団体等や保育士・保健師を対象に、入門講座を 4 回実施した。
- 養育支援訪問事業  
虐待ハイリスク家庭への支援として、保健師・保育士による専門的訪問支援を延べ 127 回、育児支援ヘルパーの派遣を延べ 166 回実施した。
- 児童虐待ネットワーク会議  
佐倉市家庭内等における虐待・暴力対策ネットワーク会議を 1 回、事例検討を通しネットワークの関係機関の連携強化を図る実務者会議を 44 回実施した。また、個別ケース会議を 21 回、母子保健事業との連携会議・養育支援訪問事業連絡会議を 2 回実施した。

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名 少年警察ボランティア協議会 会員数（団体の場合） 18名

月 日	活 動 内 容	場 所
4月18日	街頭防犯活動（午後8時より）	ユーカリが丘駅周辺
5月16日	〃	JR佐倉駅周辺
6月19日	〃	JR八街駅周辺
7月25日	〃	ユーカリまつり会場
8月15日	〃	JR佐倉駅周辺
9月19日	〃	JR八街駅周辺
10月16日	2014地域防犯ボランティア県民大会	千葉市
10月17日	街頭防犯活動	ユーカリが丘駅周辺
11月21日	〃	JR佐倉駅周辺
12月19日	〃	JR八街駅周辺
1月16日	〃	ユーカリが丘駅周辺
2月20日	〃	JR佐倉駅周辺
3月19日	〃	JR八街駅周辺
	その他、各地区（佐倉市、八街市、酒々井町） 行事等に参加	

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名

保護司会佐倉市分会

会員数 20名

月 日	活 動 内 容	場 所
4月17日	分会27年度総会	佐倉市役所
4月22日	県「社明」推進委員会	千葉県教育会館
5月21日	第一期保護司定期研修	佐倉市役所
6月2日	薬物乱用防止キャンペーン	JR佐倉駅
7月1日	「社明」街頭広報活動	市内JR、京成駅頭
7月7日	青少年非行防止相談	佐倉市役所
7月8日	「社明」講演と児童・生徒音楽演奏の集い	佐倉市民音楽ホール
7月下旬～8月下旬	佐倉市内盆踊り会場周辺防犯パトロール	佐倉市内
8月中旬	「社明」佐倉市分会実施結果検討会	佐倉市役所
8月25日	保護司県内矯正施設等視察研修	市原交通刑務所
8月27日	第二期保護司定期研修	四街道市役所
8月下旬	保護司・更女合同役員会	佐倉市役所
10月30日	佐倉市「社明」推進委員会矯正施設等視察研修	茨城県就労支援センター
11月19日	第59回千葉県更生保護大会	東金市文化会館
11月20日	第三期保護司定期研修	四街道市文化センター
11月30日	麻薬・覚せい剤乱用防止運動	JR成田駅前
2月5日	第四期保護司定期研修	四街道市役所
2月上旬	保護観察所主任官との特別研修	佐倉市役所
2月中旬	「社明」佐倉市推進委員会	//
3月中旬	保護司・更女合同役員会	佐倉市内
3月中旬	保護司会佐倉市分会年度末研修	//
年間随時	佐倉市ミニ集会助言活動参加	佐倉市内各地
	佐倉市住民福祉懇談会出席	//
	中学校との連携活動実施	市内中学校
	防犯パトロール参加	佐倉市内各地
	協力雇用主開拓	佐倉市内

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体名 印旛健康福祉センター

月 日	活 動 内 容	場 所
6月29日 11月30日	1 覚せい剤等薬物乱用防止対策 ・薬物乱用防止の街頭キャンペーン ・	J R 佐倉駅前 J R 成田駅前
6月	2 不正栽培大麻・けし撲滅運動 ・管内を巡回し、けしなどを発見した場合には抜去する	管内
通年	3 精神保健福祉相談・訪問援助 ・精神科嘱託医と精神保健福祉相談員・看護師が「心の相談や精神障害等」の相談に応ずる	電話 面接：当センター
未定 8月19日	4 思春期保健事業 ・学生を対象とした講演会を実施（計画中） ・小中学校教員、市町母子保健担当者向け講演会	各学校 当センター
通年 未定 偶数月第3金曜 奇数月第3金曜	5 自殺対策事業 ・相談窓口一覧表（一般向け）をHPに掲載 ・自殺対策地区連絡会議 ・遺族向け相談会（6回・千葉いのちの電話） ・遺族向け対面相談（6回・千葉いのちの電話）	当センター
通年	6 配偶者暴力相談支援センター事業 ・電話相談：土日祝日を除く平日9：00～17：00 ・面接相談：火曜日（予約制）	当センター
11月30日 未定 通年	7 エイズ（後天性免疫不全症候群）対策事業 ・街頭キャンペーン ・生徒・学生を対象とした講演会を実施（予定） ・エイズ相談：土日祝日を除く平日9：00～17：00 ・エイズ検査：無料・匿名、日中・夜間検査あり ・希望者には、性感染症（クラミジア・梅毒）肝炎ウイルス（C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルス）の検査も同時に無料で行う	J R 成田駅前 当センター 当センター



## 平成 27 年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市民生委員・児童委員協議会（民児協） 会員数（団体の場合） 204 名

## 平成 27 年度の活動方針

- 地域住民と関係機関及び民生委員・児童委員の連携強化
- 「災害時要援護者支援活動の推進」の継続と地域への啓発
- 生活課題を抱えた人達への支援
- 研修事業の充実、各種研修への積極的参加
- 地区民児協定例会の充実

月 日	活 動 内 容	場 所
毎月	地区会長会議	佐倉市役所
毎月	各地区民児協定例会	市内 8 か所
随時	生活福祉資金（教育支援資金）貸付け事業	
4・8・12月	新任民生委員児童委員研修会	千葉市
5・8・11・2月	児童虐待防止ネットワーク実務者会議への参画	
4・10月	民児協通信発行	
4月	前年度会計監査	佐倉市役所
＃	就学援助手続への対応	
5月12日	民生委員・児童委員の日	
＃ 21日	佐倉市民児協 27 年度総会、佐倉市民児協研修会	志津コミュニティセンター
＃ 25日	児童専門部会、広報研修専門部会	佐倉市役所
6月24日	高齢者専門部会	佐倉市役所
7月1日	社会を明るくする運動に協力	市内各駅頭
9月	中堅民生委員児童委員研修会	
＃	歳末助け合い配分対象世帯調査	
＃	敬老の集いに参画	各地区社協
10月	全国民生委員児童委員大会に代表が参加	富山県
＃	相談技法研修会	
＃	共同募金に協力	
11月	第 65 回千葉県社会福祉大会	千葉市
＃	歳末助け合い運動に協力	
12月	歳末助け合い配分金交付	
1月	市長とのフリートーク	各地区
＃	主任児童委員研修	
2月	合同研修会	

## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市社会福祉協議会 会員数 41,723 (27.3.31現在)

月 日	活動内容	場 所
通年	地区社会福祉協議会活動（世代間交流事業、各種スポーツ大会など）を通じて、青少年の健全育成を図る。	市内全域
第2水曜日 第3土曜日	障がい児と健常児のふれあいの場、子育て支援の場として「おもちゃ図書館」を開館する。	西部地域福祉センター
第2土曜日 第4水曜日		南部地域福祉センター
通年	ボランティア活動に関する情報提供や相談に応じ、活動の推進を図る。	ボランティアセンター
年1回	交通遺児激励見舞金・勉学奨励金の交付	
通年	学校とボランティアグループや地区社協、当事者団体、社会福祉施設などが連携し、ボランティア体験や福祉教育に取り組み、地域社会の一員としての役割の認識と自己実現を支援する。	
10～12月	共同募金運動への参加を呼びかけ、街頭募金活動などを通じて、助け合いの気持ちを育てる。	市内学校、地域
通年	奨学福祉事業（奨学生の募集、奨学生の研修）次代を担う学生の奨学金を支援し、人材の育成を図る。	
通年	生活困窮世帯子ども支援事業 経済的な理由等により生活困窮世帯に属する子どもが元気に育つための必要な資金を交付し、自立を援助する。	
11月22日（日）	<p>ボランティア・市民活動フェスタ2015（仮称）</p> <p>子どもから高齢者まで、幅広い世代の地域住民に、ボランティア・市民活動を見て、聞いて、体験してもらい、活動の担い手や理解者・支援者の輪を広げることを目的に開催する。</p> <p>内容は、各種体験コーナー（子ども遊び、子ども横丁、ママヨガ、ベビーマッサージ、手話、要約筆記、車いす、アイマスク、人力発電など）、団体活動紹介ブース、ミニ学習会、物品販売、模擬店、フリーマーケット、来場者との交流・ポスター展、ボランティア相談コーナー、スタンプラリーなど</p>	中央公民館 佐倉保育園園庭 レインボープラザ駐車場

## 人権擁護委員の活動状況

### 【佐倉人権擁護委員協議会】 H27.7.1

〈千葉地方法務局佐倉支局管内＝印旛郡＝7市2町 人権擁護委員61人〉

実際の事業は、下記の部会での活動となる。

【一部会】佐倉市14人・四街道市6人・八街市5人・酒々井町3人	計28人
【二部会】成田市12人・富里市5人・栄町3人	計20人
【三部会】印西市9人・白井市4人	計13人

- 1 常務委員会／常務委員は各部会の連絡調整を行う。佐倉支局管内で一斉に行う行事（＝人権擁護精神の高揚・啓発）の決定と調整。  
常務委員は、各市町村より1～2名選出。現在、2名。
- 2 研修／人権擁護委員としての資質向上のため、佐倉支局管内の人権擁護委員の合同研修。年1回。本年は11月19日国立歴史民俗博物館にて「歴博展示から人権を考える」をテーマに研修。
- 3 相談／常設人権相談：佐倉支局で毎週水曜日（午前10時から午後4時）61人の委員で担当（一人年1回程度）

### 【佐倉市人権擁護委員協議会第一部会】

- 研修／7月24日・3月24日市民相談委員との合同研修  
啓発／広報誌による啓発運動。  
6月は「人権擁護委員の日」を委員の名と共に5月15日号に掲載。  
12月4日～10日の人権週間を11月15日号に掲載。  
人権コーナー10回シリーズ『インターネット社会における差別問題』  
『佐倉市小学生人権標語コンテスト』5、6年生対象応募数2747点  
『さくらヒューマントーク2015』  
2月7日 講師：バイマーヤンジン氏 佐倉市民音楽ホールにて
- 相談／人権相談 「佐倉市法律・人権・行政相談」約月1回担当  
ミレニアムセンター・志津コミュニティーセンターにて  
結婚相談 約年2回担当 ミレニアムセンターにて
- 人権教室／市内の小中高校などで19回実施  
人権出前事業／人権尊重のまちづくりデリバリー事業 市内4小学校にて実施

平成27年度社会教育委員関係行事一覧表

日にち	会議・行事名	時間	会場
4月24日(金)	印旛郡市社会教育委員連絡協議会 定期総会	14:45~17:15	富里市中央公民館
5月20日(水)	第1回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会	14:00 ~ 15:00	富里市中央公民館 (議長のみ)
7月7日(火)	第1回佐倉市社会教育委員会議	10:00 ~ 11:30	佐倉市役所1号館
7月14日(火)	第2回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会 振興大会打合せ会議	15:30~17:00	四街道市 保健センター (議長のみ)
7月16日(木)	平成27年度 千葉県社会教育委員連絡協議会 代議員会	11:00 ~ 17:00	千葉県 総合教育センター (代議員のみ)
8月8日(土)	平成27年度 印旛郡市社会教育振興大会	12:00 ~ 17:00	四街道市 文化センター
11月16日(月)	第50回千葉県社会教育振興大会	8:30 ~ 17:15	千葉県 総合教育センター
1~2月	第2回佐倉市社会教育委員会議	調整中	佐倉市役所
2月	第3回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会 または 研修事業	調整中	富里市

## 平成27年度 佐倉市子ども会育成連盟の活動について

(1) 加入子ども会数 38団体 会員数 2,157人

### (2) 平成27年度事業計画抜粋

期 日	事 業 名	場 所
5月12日(火)	市子連総会	社会福祉センター3階
6月7日(日)	印子連実践体験研修会	印旛公民館
6月18日(木)	育成者ゲーム講習会	青少年センター
6月28日(日)	印子連育成者講習会	四街道市文化センター
9~10月上旬	市子連第1回役員会	未定
10月8日(木)	育成者クリスマス講習会	根郷公民館 ホール
10月16日(金)	印子連実技講習会	八街市内
11月22日(日)	中央交流フェスティバル	佐倉市民体育館
11月29日(日)	県子連かるた大会	千葉県総合スポーツセンター
3月下旬	市子連第2回役員会	未定

※そのほか、県子連や印子連の事業や会議に参加。

### (3) 主な活動

#### ①子ども会育成者講習会

- 6/18(火) ゲーム講習会
- 10/8(木) クリスマス講習会



#### ②ジュニアリーダー初級認定講習会

- 今年市内の5,6年生が32名参加
- 全9回の講習を行う



#### ③子ども会中央交流フェスティバル

- 11月22日(日) 市民体育館にて開催。
- 地区子連やジュニアリーダースクラブ、ヤングプラザなど地域の団体と協力しながら様々な体験の機会を設ける。



活動テーマ 青少年の健全育成活動を通してのまちづくり

～ふるさと佐倉を自慢できる青少年の育成～

活動方針 地域の教育力の担い手として

1 青少年健全育成活動の推進

2 身近な地域での活動の充実

3 各種関係団体との連携の推進

月 日	活動内容	場 所	青少年募集数	主催共催等
4月18日	平成27年度定期総会	中央公民館大ホール		主催
5月31日	ゴミゼロ運動	各地区		
6月14日	青少年相談員交流会	佐倉草ぶえの丘		主催
6月28日	ソフトドッジボール交流大会	市民体育館	300人	主催
9月27日	印旛地区少年の日 ・地域のつどい大会	成田市	佐倉市から 30人	千葉県
10月(未定)	青少年相談員研修会	未定		主催
11月(未定)	印旛地区青少年相談員研修会	未定		千葉県
1月11日	佐倉市成人式	市民音楽ホール	1700人	協力
1月17日	たこあげ大会	岩名運動公園陸上競 技場	100人	主催
3月6日	綱引き大会	市民体育館	300人	主催
3月27日	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園陸上競 技場		協力、
3月下旬	青少年相談員トピックス発行			主催

## 平成27年度 事業・活動計画書

### 佐倉市青少年育成市民会議

佐倉市青少年育成市民会議は、国が少年非行を防止するため国民が一体となって青少年の健全育成に取り組む国民運動を展開しようと呼びかけ、それに呼応し、昭和57年に佐倉市青少年育成市民会議が設立されました。市内7地区に住民会議があり、子どもの非行防止や子どもたちを犯罪被害から守るためのパトロール活動や地域交流まつりなどを展開し、地域の中で子どもたちの健やかな育ちを応援しています。

#### 1 主な活動

月 日	活動内容	場 所
7月1日	社会を明るくする運動街頭啓発	市内各駅街頭
7月2日	青少年育成市町村民会議代表者意見交換会	千葉市文化センター
7月8日	社会を明るくする運動 講演と児童生徒音楽のつどい	佐倉市民音楽ホール
8月4日	第1回運営委員会	佐倉市役所
9月27日	「私の思い」中学生の主張千葉県大会	千葉市文化センター
11月7日	青少年育成千葉県民会議推進大会	青少年女性会館
1月11日	佐倉市成人式	佐倉市民音楽ホール
3月下旬	第2回運営委員会	佐倉市役所

#### 【主な活動の紹介】

##### 畑の学校（6月～11月まで11回）

子どもたちの自然体験が少なくなる中で、農作業を通じ自然や環境を大切にする気持ちや食の大切さを学んで、子どもたちの豊かな感性を育もうとする事業です。

栽培している農作物は、ジャガイモ、サツマイモ、かぼちゃ、ミニトマト等で、35組120名の親子が参加しています。



##### 各地区パトロール

子どもの非行防止や子どもたちを犯罪被害から守るため、各地区の駅前や公園などを中心に、パトロールを夜間に実施しています。また、志津地区では、有害図書の販売や深夜営業の店舗をパトロールすることにより、青少年の健全な育成に役立っています。



## 平成27年度佐倉市体育協会事業計画

月	日	曜日	事業名	会場	対象
3	1	日	春季少年野球大会(～4/19迄)	長嶋記念球場他	小学生
	19	日	市民ソフトボール大会(～4/26迄)	長嶋記念球場	一般
4	20	月	市民ゴルフ大会	佐倉カントリークラブ	一般
	23	木	第1回理事会	市役所6階大会議室	体協理事
5	2	土	佐倉市長杯中学生レスリング大会	佐倉市民体育館	中学生
	3	日	春季市民野球大会(～6/28迄)	中央公民館	一般
	10	日	市民テニス大会(～5/17迄)	岩名・直弥テニスコー	高・一般
	14	木	佐倉市体育協会総会	市役所6階大会議室	体協理事他
	16	土	市民弓道大会(～5/23迄)	佐倉市民体育館	高・一般
	31	日	市民ソフトテニス大会	岩名テニスコート	高・一般
	31	日	市民卓球大会	佐倉市民体育館	中・高・一般
6	7	日	市民剣道大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
	21	日	市民バドミントン大会	佐倉市民体育館	高・一般
	27	土	市民バスケットボール大会(～7/5迄)	佐倉市民体育館	高・一般
7	12	日	市民バレーボール大会	佐倉市民体育館	高・一般
8	22	土	佐倉市近隣柔道大会	佐倉市民体育館	中学生
9	21	月	佐倉市少年サッカー選手権大会(～9/22迄)	岩名球技場他	小学生
10	11	日	市民サッカー大会(～10/25迄)	岩名球技場	一般
	11	日	市民空手道大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
	17	土	佐倉市子ども相撲大会	岩名相撲場	小学生(4,5,6年)
11	7	土	佐倉市陸上競技選手権大会	岩名陸上競技場	小学生～一般
12	23	水	市民バウンドテニス大会	佐倉市民体育館	一般
1			第2回理事会		理事
1			市民スキー	山形蔵王	小学生～一般
3	6	日	市民ボウリング大会	ユーカリボウル	一般

### 千葉県 印旛郡体育協会主催事業

7	4	土	第66回印旛郡市民体育大会総合開会式	栄町	高・一般
	12	日	第66回印旛郡市民体育大会(～7/26迄)	郡内各会場	高・一般
8	22	土	第66回印旛郡市民体育大会総合閉会式	栄町	高・一般
	22	土	第65回千葉県民体育大会団結式	栄町	高・一般
8	29	土	第65回千葉県民体育大会夏季大会	県内各所	高・一般
10	17	土	第65回千葉県民体育大会秋季大会	県内各所	高・一般
			第65回千葉県民体育大会冬季大会	県内各所	高・一般
12	6	日	第85回印旛駅伝競走大会	岩名陸上競技場	高・一般
			第65回千葉県民体育大会冬季大会(スキー)	会津高原たかつえスキー場	高・一般

### 後援・協力行事

5	17	日	第24回わんぱく相撲佐倉場所	岩名土俵場	小学生
10	12	月	さくらスポーツフェスティバル	岩名陸上競技場	小学生～一般
11	15	日	第62回佐倉市制記念駅伝競走大会	岩名陸上競技場	中学生～一般
2	7	日	トップアスリートスポーツ教室(バドミントン教室)	佐倉市民体育館	小学生
3	27	日	第35回佐倉朝日健康マラソン大会	岩名陸上競技場	小学生～一般



## 平成27年度 事業・活動計画書

団体・機関名      スポーツ推進委員      会員数 (団体の場合)      30 名

月 日	活 動 内 容	場 所
5月15日	第1回総会および会議 (スポーツまつりについて)	市民体育館
6月13日	ニューススポーツまつり	市民体育館
8月 7日	第2回会議 (スポーツフェスティバルについて)	市民体育館
10月12日	さくらスポーツフェスティバル	岩名競技場
	第3回会議 (冬季事業、佐倉市スポーツ推進委員事業について)	岩名競技場
12月13日	冬季佐倉市スポーツ推進委員事業	市民体育館
3月27日	佐倉朝日健康マラソン	岩名競技場

・ 取り組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について ・ 課題解決のための提言について

【インターネット・スマートフォンについて】

青少年・青少年を取り巻く課題について

・ ケータイやメールを使ったコミュニケーションの増加や子どもたちの遊びの変化等により、コミュニケーション能力の低下が見られる。そのため、相手の話を聞く力が乏しくなっていたり、生活上の問題を言葉などで解決することが苦手であったりしている。

(校長会：小学校)

・ パソコン、スマートフォン等によるトラブル。

(校長会：中学校)

・ 携帯電話やスマートフォンについて、その使用開始年齢が年々早期化(小学生から)しており、高校生についてはほぼ100%の生徒が使用している状況である。保護者との緊急連絡等で利便性は高いが、有害サイトの閲覧による犯罪被害(加害)やネットいじめ等、保護者や学校(教員)の目が行き届かないところで問題が深刻化していつてもまう危険がある。

(千葉県立佐倉東高等学校)

課題解決のための提言について

(学校)・言語活動や情報教育の充実を図る。・体験的な活動や集団的な活動を行う。

(家庭)・ケータイやメール、ゲームの管理を行う。・生活習慣や規律を身につけさせる。

(地域)・地域の人たちとの交流、ふれあいの場づくりなど、子どもたちが地域に愛着をもつ活動を行う。

(校長会：小学校)

・ 情報モラル教育を徹底すること。

・ 全体指導、個別指導を随時実施すること。

(校長会：中学校)

「様々な角度からの声かけによって、風通しの良い環境づくりと連携」

我々「おとな」が子どもたちの行動を完全に監視することは不可能である。保護者や学校・地域の関係する「大人」たちからの児童・生徒たちに対する「声かけ」を積極的にを行い、情報の共有と連携が大切である、また、子どもたちの中でも「声かけ」が積極的に行われるような雰囲気づくりに努め、子どもたちからも我々「大人」に被害情報が入ってくるような環境の構築を図る。

(千葉県立佐倉東高等学校)

【体験活動について】

青少年・青少年を取り巻く課題について

子どもたちと触れていて、直接的な課題と感じているものは少ないですが、いろいろなることを実体験できている子どもが少ないと感じますし、それを求めているように感じます。(竹工作、飯ごろ炊さん、キャンプ)  
 ただ、それなりに子どもたちのための活動も多く行われています。  
 逆を言えば、様々なイベントに参加している子どもは、とても健全で、よい子どもが多いです。このような活動にいかにも多くの子どもたちを参加させることができると、課題だと考えています。

(佐倉市PTA連絡協議会)

課題解決のための提言について

子どものためのスポーツ大会や各種イベントを通して、子どもの育成を支援する青少年相談員がありますが、対象母数に対して、参加人数が少なく、付き添いなしで子どもたちだけで参加できるものは少ないと感じます。  
 また、小学校区単位での活動に、まちづくり協議会があります。活動内容が地域のつながりが目的のため、直接的な子どもたちへの還元活動が一部にとどまります。  
 現在、志津地区では各小学校でお父さん会が発足しつづけます。このお父さん会の活動は、イベント参加に家庭の状況が左右されにくい小学校区であるということと、間接的活動が中心となるPTAではできない、子どもたちのための直接的な活動が中心となつていくことが重要であり、本課題を解決する活動であると考えています。  
 ただ、活動費は独自で捻出する必要があり、活動に苦勞しているのが実情です。活動の用地はすでにあるため、具体的な提言として、以下を挙げます。

- ・各小学校区のお父さん会への事業助成金の設立
- ・まちづくり協議会の助成金における全校児童対象事業への一部用途指定

(佐倉市PTA連絡協議会)

【家庭環境について】

<p>青少年・青少年を取り巻く課題について</p>	<p>・家庭環境。                  (佐倉市小中学校校長会)</p> <p>・就学援助認定事務に於いて、従来はすべての対象世帯に民生委員が面接などで関わっていましたが、2～3年前から新規申請世帯以外は外されてきました。関係法令が変わったこと、地域の人間関係を敬遠する傾向が強くなっているのかかもしれません、顔の見える人間関係を重視する民生委員としては困った傾向だと考えられています。</p> <p>・家庭環境、国籍など様々な要因で学習支援を必要としている児童・生徒が少なからずいます。                  (佐倉市民生委員・児童委員協議会)</p>	<p>・今まで以上に家庭や行政機関と連携する。                  ・子どもの幸せのためにできることを探す。                  (佐倉市小中学校校長会)</p> <p>・親の都合や感情を重視するのではなく、就学援助についてもあくまで子供のため子供の未来のため、何が一番かを考え、地域全体で子供の成長を見守り援助して行く方向に見直していただきたいと思えます。</p> <p>・一部の地区で学習支援活動を始めようと計画している民間協があります。また、同様の試みを進めているNPOもあります。これらの活動への支援と協力を期待します。                  (佐倉市民生委員・児童委員協議会)</p>
<p>課題解決のための提言について</p>		

## 地方青少年問題協議会法

### (設置)

第一条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

### (所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- 二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

### (組織)

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

### (相互の連絡)

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

### (経費)

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

### (条例への委任)

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

## 佐倉市青少年問題協議会設置条例

(設置)

第1条 本市は、地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)第1条の規定により、佐倉市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 副市長
- (2) 市教育委員会委員
- (3) 市の事務部局の関係職員
- (4) 市教育委員会の事務局の職員
- (5) 警察関係職員
- (6) 家庭裁判所の職員
- (7) 社会教育委員
- (8) 民生委員・児童委員
- (9) 保護司
- (10) 社会福祉協議会運営委員
- (11) 小学校長、中学校長、高等学校長
- (12) 青少年相談員
- (13) 識見を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、教育長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、青少年育成担当課において処理する。

(雑則)

第6条 この条例に定めるもののほか、議事手続その他協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

